

# 産業厚生常任委員会報告

令和8年3月27日

ただ今から、産業厚生常任委員会の委員長報告を行います。

令和8年3月19日午後1時27分から美浜町議会全員協議会室で、委員6名及び議長の出席のもとに本委員会を開会し、3月17日に本委員会に付託されました議案4件についての協議を行いました。

当日は説明のため町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長及び会計管理者の出席を求め、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

はじめに 議案の説明は、去る3月17日に行われた全員協議会において、理事者から詳細説明を受けておりますのでただちに質疑から入りました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

### **議案第28号 美浜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について**

質疑：乳児と特定乳児の違いは何か。また、職員を増やさずに実施するにあたり、現場の保育園の意見はどのように把握しているのか。

回答：乳児は0歳6か月から3歳までの児童を指し、特定乳児は法令上の区分によるもので特段の違いはない。事業は既存施設の空き枠を活用して実施するため現行の職員体制で対応可能であり、実施にあたっては、3園の園長と協議を重ね、受け入れ体制について調整している。

質疑：事業実施場所が限定されている理由は何か。また、利用料の減免対象はどのような世帯か。

回答：0歳児の受け入れ体制や職員配置の状況を踏まえ、せせらぎ保育園及びみずうみ保育園で実施する。減免については、生活保護世帯や住民税非課税世帯を想定している。

### **議案第29号 美浜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について**

質疑：条例で定める基準概要中、正当な理由のない提供拒否の禁止とはどのような内容か。

回答：利用申込みがあった場合、正当な理由がない限り事業者（町）はサービス提供を拒否してはならないという規定である。

### **議案第31号 財産の処分について**

質疑：企業誘致に伴う投下固定資産に対する補助金の見込みはどうか。

回答：計画段階では投資額は、約10億円から20億円と見込まれており、10億円規模であれば補助率4分の1であるが、産業団地における上限2億円の補助となる見込みである。

質疑：建設にあたり町内業者の活用は図られるのか。また、これまでの実績は

どうか。

回答：町として強制はできないが、町内事業者の活用について協力要請を行っている。これまでの事例では元請は町外業者が多いものの、下請として町内業者が関わっているケースがある。

質疑：契約締結までに長期間を要した理由及び地元への波及効果や雇用の見込みはどうか。

回答：新型コロナウイルスの影響により企業の投資判断が遅れたことや、移転先の用地選定に時間を要したことが主な理由である。雇用については、年間4～5人程度の採用を予定しており、直近では9名の雇用を見込んでいるが、現時点では町内からの応募はなく、今後は町内雇用の促進が課題である。

**議案第32号 美浜町デイサービスセンターの指定管理者の指定について**  
質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第28号 美浜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第29号 美浜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第31号 財産の処分については、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第32号 美浜町デイサービスセンターの指定管理者の指定については、全員賛成をもって承認することに決しました。

上記のとおり審査を終了し、午後1時53分本委員会を閉会いたしました。  
以上をもって、産業厚生常任委員会の委員長報告を終わります。